はしがき:本書を手に取ってくださったみなさまへ

インターネット、ビッグデータ、AIといった情報技術の発展と普及により、法学においてもメディア法や情報法と呼ばれる分野の重要性は日々増しています。日々のニュースの中でも、フェイクニュース(偽情報)の蔓延や、ネット上の誹謗中傷などの問題を皆さんも耳にする機会が多いと思いますが、これらの問題の背景には情報環境の構造的変化が控えています(たとえば、プラットフォーム事業者の台頭)。加えて、総論パートでも触れているように、情報流通における介入手段として「アーキテクチャ(またはコード)」や「ナッジ」と呼ばれる手法が注目されつつあります。

こうしてみると、この領域における問題発掘や解決策の導出においては、法学以外の他分野(例えば、メディア論、行動経済学)の知見も取り入れる必要があると言えますし、他方で、そうした他分野に対して法学が大切に扱ってきた規範や価値観(例えば、個人の尊重、思想の自由市場論、民主政のための熟議)もまた「架橋」する必要があると思います。私自身、憲法学の研究者として「報道の自由」の研究を進めてきましたが、ご縁があって今現在は関西大学の社会学部に籍を置いており、同僚の先生方と交流する中で、そうした必要性をヒシヒシと痛感しています。

そこで本書は、法学部の学生さんのみならず、それ以外の学部(社会学部や経済学部)の学生さんや大学院生の皆さん、さらにはジャーナリストや本書でいうところのプラットフォーム事業者の皆さんにも手に取っていただき、メディア法や情報法という世界の秩序を構成している価値観や視座に触れていただくための書籍を目指しました。そのため本書では、インターネットの普及による情報流通の爆発的な発展、そしてそれに伴う既存のマスメディア企業の衰退、代わって台頭しつつあるオンライン・プラットフォーム事業者の興隆、その背後にある「アテンション・エコノミー」を筆頭とするビジネスモデルを意識した部分があります。

そのうえで、既存の法制度(そこには憲法典も含まれるかもしれません)の不変

性にかかわらず、上記のような情報環境の変化の中で、メディア法や情報法が 大切にしている価値をよりよく社会に実現していくために必要な新たな制度設 計等について、他分野の皆さんも交えて法学者と一緒に考えていくきっかけに なりたいという願いも込めております。

そこで本書は、書名にもある通り、Reading(解釈書)であるのと同時に、Leading(先導書)であることも目指しました。加えて、本書が扱う領域には、鈴木秀美・山田健太編著『よくわかるメディア法』(ミネルヴァ書房)、曽我部真裕・林秀弥・栗田昌裕『情報法概説』(弘文堂)、小向太郎『情報法入門』(NTT出版)をはじめとする非常に優れた教科書がすでに多数存在しています。本書の執筆者一同も、これら書籍から多くを参考にさせていただきながら、また違った視座も提供できるように執筆に取り組んでおります。各章をご担当いただいた先生方にも、通説だけでなく、独自のチャレンジングな視点をご披露いただくようお願いをしております。またメディア法や情報法の世界に足を踏み入れてもらうきっかけとして、目次の後ろに、執筆者の先生方がおすすめする書籍・アニメ・映画などが紹介されています。また各領域ごとに最新の話題を扱った「コラム」を用意しました。こうした試みがうまく作用しているかどうかは、ぜひ読者の皆様方のご判断に委ねたいと思います。

なお私のような30代半ばの若輩者が、先達の先生方を差し置いて、このメディア法・情報法の教科書(参考書)の編者という大役を仰せつかることになったのも、私の前任者であった松井修視先生とのご縁によるものです。この場を借りて、厚く御礼を申し上げたいと思います。第1章でも触れていますが、この本の構造(総論、メディア法パート、情報法パート)それ自体にも議論があり得るところですので、この本を手に取ってくださった読者の皆さん、研究者の諸先生方からご意見やご感想をぜひお寄せいただき、ともに本書のより良いアップデートを目指していければと考えております。

2022年1月27日 自宅にて

水谷瑛嗣郎